

平成24年度第3回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成24年8月9日(木) 午後3時00分から
場 所	福岡国際ホール 志賀の間
出席者(委員)	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座 教授 尾形 裕也 福岡市医師会 副会長 長柄 均 福岡県看護協会 副会長 丸山真紀子 公認会計士 吉水 宏
事務局	福岡市保健福祉局局长, 理事, 同保健医療部長, 同病院事業課長 ・・・ほか
会議次第	1 評価に対する意見の申し立てについて 2 平成23年度の業務実績に関する評価結果報告書(案) ① 小項目評価及び大項目評価について ② 全体評価について 3 財務諸表の承認についての「意見書(案)」 4 その他
配付資料	1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成23年度業務実績に関する 評価結果報告書(案) 2 財務諸表の承認についての「意見書(案)」 3 福岡市立病院機構評価委員会 第4回以降の進め方

1 評価に対する意見の申し立てについて

(法人からの意見の申し立てがなかった旨、事務局から説明)

2 平成23年度の業務実績に関する評価結果報告書(案)

① 小項目評価及び大項目評価について

※資料1, 2について、事務局から説明。

○委員

委員にお聞きしますが、認定看護師というのは資格としてオーソライズされたものでしょうか。それとも、いわゆる認定看護師という表現が不正確なのでしょうか。

○委員

認定看護師と専門看護師がありまして、認定というのは看護協会が行っておりまして、その他にも学会で色々な資格があり、看護協会では認定看護師を養成しており、看護協会本部で行うものと、委託という形で看護協会や各大学などで看護師養成を行ってまして、認定を持っていると、診療報酬に加算が付きますので、国家資格とは違いますが、かなり認められた資格だと私は思っております。ちなみに福岡県看護協会では管理者講習などをやっていますし、大学等でもたくさんやっています。

○委員

色々な資格について呼称が飛び交ってまして、各学会が任意で呼んでるものなどが混在しているところが多少あるので、こういう報告書にあげる場合に、ある程度根拠といたものが国全体として整理されたものを使えるだけ使った方がいいと思います。例えば、医者の場合も専門医という表現を公文書には入れないのです。これをしてはいけないという意見ではございませんが。

○委員

「日本看護協会認定」という表現をいれていただくと、そこは危惧が無くなるのではないかと思います。1年近く出張で出されるわけですし、本人達も地元を離れて認定制度に合格しないと認定看護師になれません。5年に1度認定の申請があるので、かなり質の高い看護師を養成していると自負しております。

○委員

制度としては、どんどんやっていただけて良いと思いますが、一般的な呼称としたと

きに、どこがその資格を担当しているのか、あるいは診療報酬にどう反映されているのか、それがそうって言葉で引用されているのかという裏付けがはっきりしているかどうかというところを聞きたいということで、今後また色々な呼称が出てくると思いますので、堅苦しい言い方ですが懸念したところです。

#### ○委員長

委員からお話しがあったように、診療報酬の加算で認定看護師が引用されてますので、診療報酬は厚生労働省告示の別表ですから、そういう面ではオーソライズされていると思います。一番最初に出てくるところに「日本看護協会認定」という言葉を入れ、「以下認定看護師という」と入れれば誤解は無いのかなと思います。後にも何力所か出てくるので、最初に出てくるところで定義をすれば良いと思います。

#### ○事務局

表現については、工夫させていただきます。

### 2 平成22年度の業務実績に関する評価結果報告書（案）

#### ② 全体評価について

※資料1について、事務局から説明。

#### ○委員

評価結果及び判断理由というところで、今まで何が懸案だったか、何が問題だったかということに対する答えとして、あるいは独法化することによって期待されたこと、結果として成果があがったこと。初めて判定するという年でもありますし、そういう意味での表現というか、長年の懸案だったことが努力して変わったなど、独法化した前後での評価、流れ、変化など確実な成果があがっているという気がします。独法化しての初めてのポジティブな評価ですから。それから、一番最後に2行書いてありますが、この文言を入れることに異論は無いですが、最終的な評価というよりは、そもそも独法化した理由というのは、先程言ったようなことですので、そういった表現がもう少し入っても良いのではという気がします。それと全体的な評価にあたっての主な取組みや特色ある取組みについては、医療現場にいと、こども病院も市民病院も非常に地元の医療機関と医療連携を深めていらっしゃるんですね。講習会、講演会、研修会を開催したり、地域のそれぞれの医療機関に対してのアプローチの仕方など、以前と比べ積極的になっているなど、そういった地域での医療連携という取組みも具体的な表現で入れれば、地域医療支援病院の何たるかをご存知無い方もご理解いただけるのかなという感じがします。評価にあたっての意見のところでも、主に市民病院が2例出ておりますが、こども病院も周産期について一步踏み出したわけですから、

こども病院のこともできれば少し言及して差し上げるということも良いのではないかと思います。

○事務局

まず、独法化の効果についてもう少しというお話しですが、評価結果の前段のところ  
で、表現としましては「地方独立行政法人の特長を活かし」とさらりとした表現にな  
っておりますので、長年の懸案を解決できたということを少し盛り込まさせていただ  
ければと思います。評価結果というよりも判断理由のところに入れる形になるかと思  
います。主な取組みの内容につきましては、地域医療支援病院の取組みにつきまして、  
もう少し中身をいくつか具体的に入れて、表現に盛り込みたいと思います。最後の評  
価にあたっての意見のところ、こども病院における周産期の取組みを入れるという  
ことですが、そこには基本的に小項目評価でいただいたご意見を盛り込んでおりま  
すので、こども病院のくだりについても、何らかの形で小項目での表現を見ながら工夫  
したいと思います。

○委員長

特にご指摘のように、今回独法化しての最初の評価ということですので、独法化する  
前、経営形態を議論したときに、これまでのような経営形態では限界があるというこ  
とでしたね。そこが独法化したことによって、色々なことができるようになったとい  
う主旨かなと思いますので、それを是非盛り込んでいただきたいと思います。

○委員

3ページの評価にあたっての意見の下から4行目「現病院の老朽化・狭隘化～」はこ  
ども病院に関することで、両病院じゃないですね。主語があった方がいいと思いま  
す。

○事務局

今のこども病院のことですので、表現を訂正させていただきます。

3 財務諸表の承認について（案）
------------------

※資料2について、事務局から説明。

（異議なし，承認）

#### 4 その他

※資料3について、事務局から説明。

##### ○委員

報告書について、もう少しグラフィカルな表現はできないでしょうか。年次推移などを見てわかるようにできないでしょうか。広くご理解いただくときに、表現方法を工夫できないかなと思います。より新しい表記方法はできないかというご提案ですがいかがでしょうか。

##### ○事務局

今回の評価結果報告書については、法律で定められておりまして、計画の達成状況について、議会に報告するための様式が定まっているものですから堅い感じの内容になっておりますが、ご指摘のようなできるだけわかりやすい形での成果を説明するという部分で、次期中期目標・中期計画におきましては、説明しやすい計画の作り方を工夫したいと思います。

##### ○委員長

数字が並んでいる表などはできたら棒グラフや折れ線グラフなどにすると、わかりやすいかも知れないですね。今後工夫したいと思いますので、お気づきの点があれば是非ご指摘をいただきたいと思います。

##### ○委員長

それでは、本日の委員会は、以上を持ちまして終了したいと思います。